ゾーン区分	基準
ゾーン3	【建築物】 ●屋根 （形状） 勾配屋根とする。 （部材・色彩） 色は濃灰、黒、濃茶、濃緑等とする。 ●外壁 （部材・色彩・仕上げ） 外壁の表面が、リシン吹付け等もしくはこれに類似する外観を有する材料で仕上げられており、色は白、ベージュ、グレー、薄茶等とする。
	【工作物】 ●塀等 （部材・色彩・仕上げ） 表面が、リシン吹付け等もしくはこれに類似する外観を有する材料で仕上げられており、色は白、ベージュ、グレー、薄茶等とする。 ●擁壁 （部材・色彩・仕上げ） 道路に接する擁壁については、石積みもしくはこれと同様の形状となるものとする。また、視覚的に影響の大きい擁壁については、表面がリシン等の吹き付けで仕上げられたものとし、色は濃灰 ●その他 （色彩） 濃灰、濃茶等で着色されたものとする。
ゾーン4	【建築物】 ●屋根 （形状） 勾配屋根とする。 （部材・色彩） 色は濃灰、黒、濃茶、濃緑等とする。 ●外壁 （部材・色彩・仕上げ） 外壁の表面が、リシン吹付け等もしくはこれに類似する外観を有する材料で仕上げられており、色は白、ベージュ、グレー、薄茶等とする。
	【工作物】 ●塀等 （部材・色彩・仕上げ） 表面が、リシン吹付け等もしくはこれに類似する外観を有する材料で仕上げられており、色は白、ベージュ、グレー、薄茶等とする。 ●擁壁 （部材・色彩・仕上げ） 道路に接する擁壁、及び視覚的に影響の大きい擁壁については、表面がリシン等の吹き付けで仕上げられたものとし、色は濃灰等とする。 ●その他 （色彩） 濃灰、濃茶等で着色されたものとする。

ゾーン区分	基準
ゾーン7	【建築物】 ●屋根 （形状） 勾配屋根とする。 （部材・色彩） 色は濃灰、黒、濃茶、濃緑等とする。 ●外壁 （部材・色彩・仕上げ） 外壁の表面が、リシン吹付け等もしくはこれに類似する外観を有する材料で仕上げられており、色は白、ベージュ、グレー、薄茶等とする。
	【工作物】 ●塀等 （部材・色彩・仕上げ） 表面が、リシン吹付け等もしくはこれに類似する外観を有する材料で仕上げられており、色は白、ベージュ、グレー、薄茶等とする。 ●擁壁 （部材・色彩・仕上げ） 道路に接する擁壁、及び視覚的に影響の大きい擁壁については、表面がリシン等の吹き付けで仕上げられたものとし、色は濃灰等とする。 ●その他 （色彩） 濃灰、濃茶等で着色されたものとする。
ゾーン9	【建築物】 ●屋根 （部材・色彩） 色は濃灰、黒、濃茶、濃緑等とする。 ●外壁 （部材・色彩・仕上げ） 外壁の色は白、ベージュ、グレー、もしくは薄茶等とする。
	【工作物】 ●塀等 （部材・色彩・仕上げ） 表面が、白、ベージュ、グレーもしくは薄茶等で着色されたものとする。 ●擁壁 （部材・色彩・仕上げ） 道路に接する擁壁、及び視覚的に影響の大きい擁壁については、表面がリシン等の吹き付けで仕上げられたものとし、色は濃灰等とする。 ●その他 （色彩） 濃灰、濃茶等で着色されたものとする。